

「沿振協のあゆみ」

発行記念講演会開催

去る、6月22日、青森県水産ビル7階「大会議室」において、「沿振協のあゆみ」発行記念講演会が開催された。

講演会は、始めに、(財)青森県沿岸漁業振興協会の設立に関わる経過について、「沿振協のあゆみ」記念誌執筆者の上坂幸雄県漁連職員より報告、続いて主催者を代表し(財)青森県沿岸漁業振興協会の植村正治精算人により挨拶、そして青森放送(株)取締役の野月輝昭報道制作局長より、「原子力船むつとの闘いが残したもの」と題して講演された。



植村精算人



野月報道制作局長

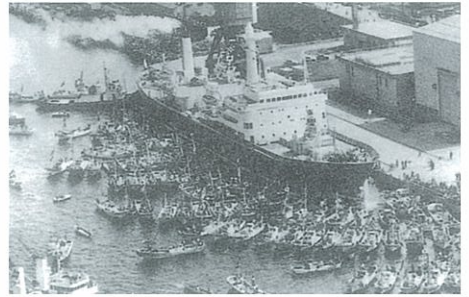
【(財)青森県沿岸漁業振興協会の設立に関わる経過】

日本初の原子力船「むつ」は、新しい時代の海洋観測船として計画され、昭和45年7月19日、むつ市大湊港に入港した。(その後昭和47年原子炉を搭載)

原子力船「むつ」は昭和49年8月26日午前0時45分、嵐の中強行出航し、9月1日、尻屋崎東方沖1,000kmにおいて、出力上昇試験を行ったが、放射線漏れ事故を起こし実験を中止した。

これを機に、9月5日、むつ湾漁民約4,000人が集合し、「原子力船むつ母港反対むつ湾漁民総決起大会」を行った。

このような経緯を背景に、一連の原子力問題における風評被害等の不安解消と漁業振興対策のため、魚価安定基金が創設され、財団法人青森県沿岸漁業振興協会が設立された。



強行出港に抗議して「むつ」を包囲する漁船団

1. 設 立 昭和57年11月12日

2. 事 業

(1) 魚価安定対策事業

①買支事業 (風評被害があった場合の買支を行う)

②基金造成 (17億円の基金運用益で事業を行う)

③魚価動向調査事業 (基準魚価を定めるため、県内外の市場の魚価の実態の調査)

(2) 魚価安定に資する事業

冷凍、冷蔵、製氷、貯氷、保管、荷捌、運搬、畜養施設整備への助成。

(3) 沿岸漁業振興対策事業

栽培漁業振興、沿岸漁場開発及び沿岸漁場管理等の指導、漁業従事者等の育成対策、水産業経営安定対策、沿岸漁業振興調査情報事業への助成。

3. 事業実績

魚価安定に資する事業、沿岸漁業振興対策事業については、昭和58年度から平成18年度までの24年間に亘り、漁協等に助成をし、魚価安定に資する事業については、7億1千5百万円、沿岸漁業振興対策事業については、9億9千2百万円、合計で17億7百万円の事業実績となった。

4. 解 散

原子力船「むつ」の使用済み燃料が東海村に移送されたことにより、風評被害がなくなったことから、魚価安定基金制度は平成18年度を持って終了(基金が0円)することになった。

平成19年2月1日、理事会を開催し、3月31日に解散をすることを決めた。

5. 記念誌作成

理事会の中で、これまで、沿振協が行ってきた事業を記録として残しておくことになり、記念誌を作成することとなった。